

お知らせ



10月17～23日は行政相談週間です

行政相談をご利用ください

相談は無料で、秘密は厳守します。身近な相談窓口として、行政相談をご利用ください。

行政相談とは

国の仕事やその手続、サービスについて「困っていることがある」「こうしてほしい」「どこに相談していいかわからない」といったことはありませんか。

行政相談とは、雇用、年金、登記、河川、道路など、国の仕事や手続、サービスについて苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

行政相談委員が相談をうかがいます

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間のボランティアです。国の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、助言や関係機関への働きかけなどを行っています。

富士市の委員／

菊池文江さん、小林知子さん、高井洋明さん、真野房光さん

困ったら、一人で悩まず行政相談

《こんな相談を解決しました》

国道沿いの店舗前の横断歩道で、通学のため信号待ちをしていると、店舗を利用する車両が横断歩道上から店舗駐車場に進入してくるがあり、危険を感じる。

▼【対応】国道事務所に状況を伝え、横断歩道部分から進入できないようポールを設置してもらった。

定例行政相談(毎月2回開催)

とき／毎月第2・4金曜日

13～15時

ところ／市民安全課内市民相談室
※予約不要。直接市役所へお越しください。

問合せ／市民安全課市民相談担当

☎(55)2750

総務省静岡行政監視行政相談センター(静岡地方合同庁舎5階)

☎(0570)090110

☎054(254)6513

問合せ

市民安全課(市役所3階)

☎(55)2750 ☎(51)0367

E si-shiminzen@div.city.fuji.shizuoka.jp

募集



地域でつながり、健康で豊かな人生を

悠容クラブ(老人クラブ)

悠容クラブに入会して、楽しく健康寿命をのびませんか？

悠容クラブとは？

悠容クラブの理念は「健康・友愛・奉仕」

- ・悠容クラブは、高齢者の生活を健康で豊かなものにするため、地域の高齢者が自主的に結成している団体です
- ・市内各地区の町内会・区ごとに老人クラブ(単位クラブ)を結成しています

・気の合う仲間が集まり、自らの生きがい高め、健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした、地域を豊かにする様々な活動の中で、お互いに助け合い、つながり続けています

どんな活動をしているの？

健康づくり

シニア世代に適した、グラウンドゴルフなどのスポーツや体操、レクリエーションなど、楽しみながら心と身体の健康づくりを行っています。

社会奉仕活動

明るく住みよいまちづくりのため、花いっぱい運動や神社公園の清掃などの美化・社会奉仕活動を行っています。

地域の教育へ貢献

豊富な人生経験や知識を生かし、地域の生活文化の伝承や児童の見守り、教育現場における社会教育講座での講義を行っています。

友愛活動

寝たきりや病弱な人への訪問、お便りなど、つながりを絶やさずに、励ます「友愛活動」を通じて、お互いに支え合いの活動を行っています。

サークル活動

親睦旅行、趣味や文化活動など、多彩な活動を行っています。

会報や文集の発行

シニア世代の活動や考え方などを語り合い、皆で新しい時代の知識を学んでいます。

どうしたら入会できるの？

おおむね60歳以上の人なら誰でも入会できます。まずは気軽に富士市悠容クラブ連合会事務局にご連絡ください。

問合せ

福祉総務課(富士市悠容クラブ連合会事務局)

☎(55)2757 ☎(52)2260

E fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

